

# 【乳幼児部会】

## 第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン推進施策 目標値と実績（令和6年度分）

### ～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

点検・評価の方法 P.2

### 基本目標 1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

推進施策1-(1) 教育・保育内容の質の向上 P.3

推進施策1-(2) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進 P.4

### 基本目標 2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

推進施策2-(4) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実 P.5

### 基本目標 4 妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実

推進施策4-(1) 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援 P.6

推進施策4-(2) 子どもの健康の保持と増進 P.7

## 【参考：子ども・若者・子育て支援部会】

### 基本目標 2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

推進施策2-(1) 地域における子育て支援の推進

推進施策2-(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

推進施策2-(3) ひとり親家庭の自立支援

### 基本目標 3 子どものための居場所の確保・充実

推進施策3-(1) 安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備

推進施策3-(2) 放課後の子どもの居場所の確保【新・放課後子ども総合プラン】

### 基本目標 5 地域みんなで子どもを見守り・育てる体制の強化

推進施策5-(1) 子どもの貧困対策の推進

推進施策5-(2) 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

# 点検・評価の方法

## 推進施策1 – (1) : 教育・保育内容の質の向上

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | <p>教育・保育従事者の人材不足の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、幼稚園教諭や保育士などの合同研修などにより教育・保育に従事する者の資質や専門性の向上を図ります。</p> <p>また、幼稚園や保育所などへの適切な監査・指導などを通じて、安全で質の高い教育・保育及び子育て支援の提供に努めます。</p> |
|---------|---|

### ◆ 主要な取り組み

| 項目                         | 内容   |
|----------------------------|--|
| 1<br>保育士などの人材確保            | <p>(1) 潜在保育士の再就職支援や、県外からの移住保育士への支援により、保育士の人材確保に努めます。</p> <p>(2) 潜在保育士や、新規に保育士資格を取得した方の保育士職への就職を促すため、関係団体と連携した就職説明会や体験研修などを実施します。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を持った「保育教諭」の配置が必要となるため、教育・保育施設などと連携して職員の資格取得のための支援を行います。</p> |
| 2<br>幼稚園教諭及び保育士の資質向上       | <p>(1) 幼稚園教諭と保育士の資質向上を図るため、幼稚園及び保育所との情報の交換などを行います。</p> <p>(2) 障がいのある子どもに対して適切な家庭などによる研修会を実施します。</p>  |
| 3<br>教育・保育などの適正な実施(施設監査など) | <p>(1) 教育・保育施設や地域型保育事業における教育・保育の適正な実施(施設監査)などを定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導などを行う。</p>   |

本表と資料8「推進施策の内部評価表」を参考にしながら、各推進施策の進捗状況について、

- ・順調である
- ・どちらかといえば順調である
- ・あまり順調でない
- ・順調でない

のいずれかの評価を行っていただきます。

### ◆ 推進施策の目標値と実績

| 項目                              | 第一期        | 第二期        |            |            |            |        | R6年度<br>実績 | R6年度<br>最終目標値 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|------------|---------------|
|                                 | R元年度<br>実績 | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>実績 | R5年度<br>実績 |        |            |               |
| 1 再就職支援による潜在保育士の確保者数(合計)        | 27人        | 41人        | 67人        | 83人        | 122人       | 148人   | 140人       |               |
| 2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの延べ参加人数 | 1,510人     | 298人       | 1,121人     | 1,301人     | 1,395人     | 1,389人 | 2,150人     |               |
| 3 定期指導監査の実施率                    | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0% | 100.0%     |               |

## 推進施策 1 – (1) : 教育・保育内容の質の向上

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | <p>教育・保育従事者の人材不足の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、幼稚園教諭や保育士などの合同研修などにより教育・保育に従事する者の資質や専門性の向上を図ります。</p> <p>また、幼稚園や保育所などへの適切な監査・指導などを通じて、安全で質の高い教育・保育及び子育て支援の提供に努めます。</p> |
|---------|---|

### ◆ 主要な取り組み

| 項目                      | 内容   |
|-------------------------|--|
| 1 保育士などの人材確保            | <p>(1) 潜在保育士の再就職支援や、県外からの移住保育士への支援により、保育士の人材確保に努めます。</p> <p>(2) 潜在保育士や、新規に保育士資格を取得した方の保育士職への就職を促すため、関係団体と連携した就職説明会や体験研修などを実施します。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を持った「保育教諭」の配置が必要となるため、教育・保育施設などと連携して職員の資格取得のための支援を行います。</p> |
| 2 幼稚園教諭及び保育士の資質向上       | <p>(1) 幼稚園教諭と保育士の資質向上を図るため、関係機関との連携及び協働による研修会の開催や、幼稚園及び保育所との情報の交換などを行います。</p> <p>(2) 障がいのある子どもに対して適切な教育・保育を提供するとともに、保護者支援の充実を図るため、専門家などによる研修会を実施します。</p>   |
| 3 教育・保育などの適正な実施(施設監査など) | <p>(1) 教育・保育施設や地域型保育事業における教育・保育などの実施状況を確認するため、実地による施設監査などを定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導などを行います。</p>   |

### ◆ 推進施策の目標値と実績

| 項目                              | 第一期        | 第二期        |            |            |            |            |               |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
|                                 | R元年度<br>実績 | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>実績 | R5年度<br>実績 | R6年度<br>実績 | R6年度<br>最終目標値 |
| 1 再就職支援による潜在保育士の確保者数(合計)        | 27人        | 41人        | 67人        | 83人        | 122人       | 148人       | 140人          |
| 2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの延べ参加人数 | 1,510人     | 298人       | 1,121人     | 1,301人     | 1,395人     | 1,389人     | 2,150人        |
| 3 定期指導監査の実施率                    | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%        |

## 推進施策 1 – (2) : 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | <p>小学校の教育活動への円滑な移行のため、子どもの発達や学びの連続性、小学校教育と就学前教育の違いについて関係職員の理解を深めるとともに、接続期のカリキュラムの工夫や職員の資質向上に取り組むなど、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校連携の更なる推進を図ります。また、各小学校区の実情に応じた助言や支援に努めます。</p> |
|---------|---|

| ◆ 主要な取り組み          |  |
|--------------------|--|
| 項目                 | 内容   |
| 1 保幼小連携の推進         | <p>(1) 教育・保育施設の職員や、小学校の教諭が保幼小連携についての共通認識を図ることができるよう、研修会を実施します。</p> <p>(2) 小学校区を中心とした保幼小連携協議会等において、助言や支援を行い、保幼小連携に向けた情報交換や連携体制の構築を図ります。</p>   |
| 2 接続期におけるカリキュラムの充実 | <p>(1) 小学校に入学した児童が円滑に小学校生活をスタートできるよう、幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムを実施できるよう支援します。</p> <p>(2) 教育・保育施設において、幼児期の育ちを小学校以降の生活に、スムーズに接続するため、アプローチカリキュラムを検討するとともに、小学校におけるスタートカリキュラムの実施に合わせて、地域の教育・保育施設がアプローチカリキュラムを実施できるよう、その活動を支援します。</p> |

| ◆ 推進施策の目標値と実績                                |            |            |            |            |            |               |               |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|
| 項目   | 第一期        | 第二期        |            |            |            |               |               |
|  | R元年度<br>実績 | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>実績 | R5年度<br>実績 | R6年度<br>実績    | R6年度<br>最終目標値 |
| 1-① 小学校との連携体制が図れた施設 (%)                      | 73.9%      | 73.7%      | 78.2%      | 89.1%      | 84.6%      | <b>100.0%</b> | 100.0%        |
| 1-② 小学校行事等への参加等が定着した施設数 (%)                  | 73.9%      | 73.7%      | 78.2%      | 89.1%      | 84.6%      | <b>100.0%</b> | 100.0%        |
| 2-① スタートカリキュラムを実施する小学校数 (%)                  | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | <b>100.0%</b> | 100.0%        |
| 2-② アプローチカリキュラムを実施する施設数 (%) (認定こども園、幼稚園、保育所) | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | <b>100.0%</b> | 100.0%        |

## 推進施策2 - (4) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 障がいや発達の違いなどにかかわらず、すべての子どもたちが自分らしく生きていく力を身に付けることができるよう、発達の段階に応じた継続的な支援が求められています。<br>子ども一人ひとりが、その特性や国籍・文化等に応じた適切な支援を受けられるよう、保護者の思いに寄り添いながら、福祉・保健・医療・教育分野の関係機関で連携を図り、子どもの発達に応じた継続的な支援ができる体制の充実に努めます。 |
|---------|---|

### ◆ 主要な取り組み

| 項目                          | 内容  |
|-----------------------------|---|
| 1 発達に関する相談機能の充実             | (1) 乳幼児健康診査や乳幼児発達相談などの機会を通じ、保護者に子どもの成長・発達に関する適切な情報を提供し、早期発見・早期支援に努めます。<br>(2) 研修会やイベントなどを通じて市民の障がいに対する理解を促し、地域で見守りが図られる関係づくりを支援します。<br>(3) 早期相談・早期支援において、重要な役割を果たしている保健師・相談支援専門員・保育士などの専門職に研修の機会を提供し、専門性の向上を図ります。   |
| 2 専門的な医療の提供                 | (1) 障がいのある子どもが適切な療育を受けることができるよう、宮崎市総合発達支援センターの機能充実、関係機関との連携強化を図り、早期療育体制の充実に努めます。  |
| 3 一人ひとりのニーズに対応した療育やサービス等の提供 | (1) 宮崎市総合発達支援センターなどによる支援体制の強化や教育相談センターの相談機能の充実に努め、障がいのある子どもに対する支援の充実に努めます。<br>(2) 宮崎市総合発達支援センターなどから講師を派遣して研修会を実施するなど、特別支援教育に関わる教職員などの資質の向上に努めます。<br>(3) 学習指導や生活指導などについての支援を行う、スクールサポーター等を学校へ派遣し、児童生徒のニーズに応じた教育を推進します。また、外国籍の子ども等が在籍する小学校及び中学校に通訳を派遣し、日本語の修得や円滑な日常生活が営めるよう支援します。 |
| 4 多機関連携による支援の整備             | (1) 特別支援教育連絡会や宮崎市自立支援協議会などにおいて、福祉・保健・医療・教育の各分野が連携できる体制の構築に努めます。また、発達に不安を抱える保護者へ寄り添い、支援する団体やボランティア等との連携も図っていきます。   |

### ◆ 推進施策の目標値と実績

| 項目                                    | 第一期        | 第二期        |            |            |            |                |               |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|---------------|
|                                       | R元年度<br>実績 | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>実績 | R5年度<br>実績 | R6年度<br>実績     | R6年度<br>最終目標値 |
| 1 乳幼児発達相談延べ人数                         | 257 件      | 179 件      | 254 件      | 259 件      | 287 件      | <b>235 件</b>   | 290 件         |
| 2 宮崎市総合発達支援センター利用者数<br>(診療部)          | 22,320人    | 22,558人    | 22,800人    | 21,814人    | 22,181人    | <b>21,517人</b> | 22,850人       |
| 3-① 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数 | 145人       | 139人       | 155人       | 156人       | 159人       | <b>160人</b>    | 155人          |
| 3-② 障がい児等療育支援延べ支援件数                   | 723 件      | 637 件      | 600 件      | 665 件      | 669 件      | <b>649 件</b>   | 720 件         |
| 4-① 特別支援教育連絡会の開催回数                    | 52回        | 41回        | 67回        | 48回        | 59回        | <b>56回</b>     | 50回           |
| 4-② 宮崎市自立支援協議会（子ども支援部会）の開催回数          | 10回        | 7回         | 10回        | 7回         | 12回        | <b>11回</b>     | 12回           |

## 推進施策4-（1）妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 保護者が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うため、保健センターや産前産後サポート室、医療機関、地域の民生委員・児童委員や今後設置予定の子ども家庭総合支援拠点との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。 |
|---------|---|

### ◆ 主要な取り組み

| 項目                   | 内容  |
|----------------------|---|
| 1 妊娠・産後の支援（健診・助成）    | (1) 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成を行い、安心して治療に取り組めるよう支援します。<br>(2) 妊婦及び産婦健診費用の助成を行い、妊産婦が安心して受診できるよう支援します。   |
| 2 妊娠・産後の支援（訪問・相談・教育） | (1) 安心して妊娠・出産期を迎えるために、妊娠届出の際に保健師などの専門職員が親子（母子）健康手帳の交付を行い、妊娠初期から妊婦健康診査の必要性などの保健指導や妊娠・出産に関する情報提供を行います。<br>(2) 産前・産後からの切れ目のない支援を行うため、母子保健事業に関わる保健センター・医療機関・学校・児童福祉施設・民間団体などとの意見交換や情報の共有化などを行い、連携強化を図ります。 |
| 3 小児救急医療体制の確保        | (1) 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や二次救急医療体制を確保します。また、同センターの運営体制を維持するため、小児救急医療の適正受診を促す取組を実施します。   |

### ◆ 推進施策の目標値と実績

| 項目              | 第一期        | 第二期        |            |            |            |            |               |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
|                 | R元年度<br>実績 | R2年度<br>実績 | R3年度<br>実績 | R4年度<br>実績 | R5年度<br>実績 | R6年度<br>実績 | R6年度<br>最終目標値 |
| 1-① 不妊検査費助成件数   | -          | -          | -          | 38件        | 277件       | 351件       | 200件          |
| 1-② 産婦健診受診率     | 89.8%      | 96.3%      | 96.1%      | 98.9%      | 103.3%     | 95.3%      | 96.3%         |
| 2-① 親子健康手帳交付数   | 3,403件     | 3,200件     | 3,103件     | 3,005件     | 2,652件     | 2,644件     | 3,200件        |
| 2-② 母子訪問指導数（延べ） | 5,576人     | 5,524人     | 4,900人     | 4,337人     | 5,059人     | 5,600人     | 6,000人        |
| 2-③ 母子保健指導数（延べ） | 14,648人    | 14,792人    | 15,036人    | 14,328人    | 22,976人    | 27,826人    | 15,000人       |
| 3 夜間急病センター開設日数  | 365日       | 365日       | 365日       | 365日       | 366日       | 365日       | 365日          |

## 推進施策4-（2）子どもの健康の保持と増進

|         |  |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | 子どもの健康の保持と増進を図るため施策の充実に取り組むとともに、病気や障がいなどで支援が必要な子どもの保護者に対して正しい知識の啓発や、保健・医療・福祉などの関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。 |
|---------|--|

### ◆ 主要な取り組み

| 項目                | 内容  |
|-------------------|---|
| 1 子どもの医療費助成       | (1) 未就学児の医療費の無料化を継続するとともに、医療費助成の対象を小・中学生に拡大し、子どもの健康の維持を図ります。  |
| 2 子どもに対する感染症対策の充実 | (1) 定期・任意予防接種の充実に努めるとともに、地域の医療機関と連携を図り、感染症の発生状況や予防接種に関し、情報共有を図り、市広報やマスメディアなどを通じて、市民への確かな情報周知をすることで、効果的な感染症予防対策を推進します。   |
| 3 子どもの健康管理の推進     | (1) 地域の医療機関などと連携し、健康診査や保健指導などを実施し、健康の保持増進を支援します。<br>(2) 乳幼児健康診査や乳幼児健康相談などにおいて、保護者に疾病や発達についての情報提供を行い、保護者自身が健康の向上に関する知識と理解を深め、健康的な生活を送ることができるよう支援します。                         |
| 4 思春期保健対策の充実      | (1) 学校・関係機関などとの連携の下、児童生徒や保護者・教師に対して思春期におけるタバコ・酒・薬物・生活習慣の問題や性についての正しい知識の普及を進めます。また、メディアの適切な利用を促すため、小中学校へメディア安全指導員の派遣を推奨します。<br>(2) 学校や助産師会、医療機関などの関係機関と連携して相談体制の強化を図るよう努めます。 |

### ◆ 推進施策の目標値と実績

| 項目                           | 第一期       | 第二期          |        |        |        |        |           |
|------------------------------|-----------|--------------|--------|--------|--------|--------|-----------|
|                              | R元年度実績    | R2年度実績       | R3年度実績 | R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度実績 | R6年度最終目標値 |
| 1 子ども医療費助成事業の継続              | 助成対象は未就学児 | 対象を小中学生までに拡大 | 継続     | 継続     | 継続     | 継続     | 継続        |
| 2-① 予防接種率（麻しん、風しん混合ワクチン）1歳   | 97.0%     | 99.2%        | 97.3%  | 93.1%  | 97.8%  | 91.9%  | 98.0%     |
| 2-② 予防接種率（麻しん、風しん混合ワクチン）5-6歳 | 93.7%     | 95.1%        | 94.9%  | 94.7%  | 94.3%  | 92.4%  | 95.0%     |
| 3-① 3歳6か月児 健康診査受診率           | 96.9%     | 101.6%       | 95.7%  | 92.2%  | 93.6%  | 94.0%  | 98.0%     |
| 3-② 虫歯のない3歳児の割合              | 90.1%     | 87.5%        | 91.4%  | 94.6%  | 95.3%  | 94.0%  | 93.0%     |
| 4 思春期健康教育推進事業における講師派遣回数      | 85回       | 58回          | 63回    | 69回    | 90回    | 87回    | 92回       |